

車 両 通 行 止 め の お 知 ら せ

本 門 寺 御 会 式 に 伴 う 交 通 規 制

◇ 交通規制日 令和7年10月11日(土)～13日(月)

◇ 規制区域内に車庫を有する方及び真にやむを得ない理由で規制区域内を通行する方は、通行証を携帯してください。
(現場の状況により、通行証をお持ちでも通行できない場合があります。)

◇ 現場の警察官及び警備員の指示に従ってください。

◇ 通行証は、池上本門寺 本院寺務所で受付発行いたします。
(歩行者に気をつけて通行してください)

受付時間 9:30~16:30

◇ 当日、本門寺周辺は、参詣者で相当混雑しますので、参詣は公共交通機関等をご利用ください。

(タクシーは規制区域内に入ることはいけません。)

- ◇ 規制区域内の違法駐車はレッカーにて移動します。
- ◇ 路上駐輪は禁止です。自転車での参詣はご遠慮ください。

◇ 交通の状況により、通行禁止時間・場所について多少変更することがあります。

◇ 露店は3日間とも22時に撤収いたします。

規制内容(凡例)

(1) 10月11日(土)

車両通行禁止区域 午前10時～午後10時ごろまで

(2) 10月12日(日)

■ 車両通行禁止区域 午前10時～万灯行列終了まで

 車輛通行禁

車両通行禁止区域 午後3時～万灯行列終了まで

(3) 10月13日(月)

車両通行禁止区域 午前10時～午後10時ごろまで

(4) その他

●⇒ 路線バス折返し場所(10月12日のみ)

■ 主な万灯通行順路

← 午後7時以降の万灯行列一方通行

★ 迷い子連絡所

WC 公眾便所

④ 救護所

▲ 仮設トイレ

← 一方通行

一 進行可能な方向

←× 進行不可能な方向



◇ この交通規制等についてのおたずねは、
池上本門寺へ
(電話 3752-2331)



○  の道路にあっては、12日は通行証をお持ちでも通行できません。道路を横切ることにも原則できませんので、ご注意ください。
迂回のご協力をお願いします。

○11日・13日の新参道・旧参道周辺は、人出の状況により、通行証をお持ちでも通行ができなくなることがあります。

○上記以外の道路にあっても、交通状況によっては、車両の通行を制限する場合がありますので、**現場の警察官・警備員の指示**に従って通行してください。